

第65回 札幌市民スポーツ大会 サッカー競技 一般の部

《 開催要領 》

1. 期 日 2024年9月16日(月祝)～10月20日(日) ※9/16・9/23の祝日開催を含む
2. 会 場 札幌市白旗山競技場、東雁来公園サッカー場、札幌サッカーアミューズメントパーク他
3. 主 催 札幌市、(一財)札幌市スポーツ協会
4. 主 管 (一社)札幌地区サッカー協会、札幌社会人サッカー連盟

5. 参加資格

- (1) 札幌市内に在住又は在勤の選手で構成されたチームであること。
- (2) 高等学校在学中および2024年4月1日現在 満16歳未満の者を除く。
- (3) 4級以上の審判資格を保有する者を**2名以上帯同**し、チームに割当の審判当番を履行できること。
※ 本大会開始前に実施予定の4級審判員養成講習会受講者も帯同可。
ただし、参加申込書提出前に、講習会の申込み・振込みを済ませていること。
※ 4級審判員養成講習会の詳細については別紙(審判講習会日程・申込手順)を参照のこと。
- (4) (公財)日本サッカー協会に登録された単独チームの出場は認めない。
※ 1チームに登録できる協会登録選手に関しても6項(2)の内容で制限する。
- (5) 公序良俗に反するまたは一般に嫌悪感を与えると判断されるチーム名での出場は認められない。

6. 選手エントリー

- (1) 前5項の参加資格を有する選手を1チーム最大22名までエントリーできる。
- (2) 1チームに登録できる協会登録選手は、最大5名までとする。
- (3) 参加申込み受付後の選手氏名・背番号等の変更及び追加はできない。
- (4) 本大会期間中に同一選手が複数のチームで出場することはできない。
- (5) 協会登録等エントリー記載内容を偽って申し込みをした場合は、本年・次年度の本大会出場の停止を含む厳正な処分が下されるので留意すること。
- (6) 各試合開始前に本人確認を行うので、免許証・学生証等、本人確認の証となるものを必ず携行すること。

7. 大会方法 トーナメント方式

8. 競技方法 競技は本年度の(公財)日本サッカー協会の競技規則に拠る(改正部分を適用)。ただし、

- (1) 競技時間は50分、準決勝・決勝は60分とする。
- (2) 競技時間内に勝敗が決しない場合PK方式で次回戦進出チームを決定する。決勝のみ60分で同点の場合、10分ハーフの延長戦を行い更に決しない場合PK方式により優勝チームを決定する。
- (3) 選手交替は選手エントリーされた最大11名まで可とする。
ベンチに入ることができる人数:17名(交代要員11名、役員6名)
- (4) 本大会において試合中、退場処分を受けた選手はその後の本大会の試合に一切出場できない。
- (5) 本大会において複数の試合で「警告」の累積が2になった選手は次の1試合に出場できない。
(1試合で2つの「警告」を受け退場処分となった選手は上記(5)項に該当する。)

9. 参加料 **1チーム 20,000円** 振込み先 : 北海道銀行 本店営業部 (普通)3274028
(税込み) 口座名義 : 札幌社会人サッカー連盟

10. 参加申込 (①～③の順番で必ず手続きすること)

- (1) 申込み方法
 - ① (一社)札幌地区サッカー協会HPより、参加申込書・プライバシーポリシー同意書をダウンロードし、必要事項を
もれなく入力すること。 (一社)札幌地区サッカー協会HP : <http://www.sfa-net.jp/>
 - ② 参加申込書データを、締切日時厳守にて(一社)札幌地区サッカー協会へファイル添付でメール送信すること。
※ 件名は「市民大会申込み」とし、本文中に『チーム名・代表者名・連絡先』を必ず記載すること。
大会参加申込み専用アドレス : taikai-sfa@sfa-rc.net
 - ③ 下記(I)～(III)を揃え、締切日時厳守にて郵送のこと。
(I) 参加申込書(必ず代表者印を押印すること) (II) プライバシーポリシー同意書 (III) 参加料振込控えのコピー

PDFデータでの
提出は不可です

〒064-0931 札幌市中央区中島公園1-5 札幌市中島体育センター2階
(一社)札幌地区サッカー協会 市民スポーツ大会申込み係

- (2) 申込締切 2024年8月16日(金) 17時 必着厳守 (持参提出は受けません。)
- (3) 参加チーム数の制限
参加申込みが**24チーム**を超えた場合は、**参加料振込順**により参加チームを決定する。

11. ユニフォーム

- (1) フィールドプレイヤーのユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)は統一したものを着用すること。
但し、ゴールキーパーは異なった色を着用すること。(レガースを装備しない選手は出場不可。)
(対戦により色が重なった場合、片方のチームは協会用意のピブス着用となるので承知のこと。)

- (2) 選手の番号は夫々固有とし、背番号の無いユニフォームは認めない。また、番号を書いた布を代用する場合は、**剥がれないように確実に縫い付ける**こととし、ピンやテープでの貼付は認めない。
- (3) 審判員と類似する**色(黒・濃紺等)のユニフォーム(上着)は着用できない。**

12. 組合せ

監督会議の際に組合せ抽選を行う。

13. 当番の割り当て

- (1) 各チームには、審判(副審・第4の審判員)、記録が割り当てられる。当番の割り当ては、組合せ決定後チームへ通知する。
 - ※ 審判を務める者は、審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)、胸章(ワッペン)を必ず着用すること。
 - ※ 審判員番号を確認、記録用紙に記入するので、審判を務める者は、審判証もしくは審判講習会受講票を必ず持参すること。
 - ※ 副審・第4の審判員には審判謝金を支払うので、受領の際には個人受領書に必ず署名を行うこと。
- (2) 各会場の第1試合の両チームは準備(ライン引き等)、最終試合の両チームは後片付けを行う。

14. 開会式及び監督会議

- (1) 開会式ならびに監督会議は、下記のとおり実施するので、監督は必ず出席のこと。
やむを得ず「監督」が出席できない場合は、**8月30日(金)15時まで**に「監督代行届」を札幌社会人サッカー連盟へ提出すること。**監督代行者は、参加申込書に記載された役員6名以内の中から選任すること。**
 - 日時：2024年9月1日(日) 18時～(ZOOMによるWEB会議 後日詳細周知)
 - 会場：※WEB会議参加が困難な場合に限り 18時までにSSAP多目的室へ集合のこと

開会式及び監督会議に無断欠席の場合、本大会の出場はできない。(参加料の返納もしない)

15. 試合前ミーティング

- (1) 試合前ミーティングは試合開始30分前に開始する。試合前ミーティングには「監督」が必ず出席すること。
やむを得ず「監督」が出席できない場合は、札幌社会人サッカー連盟へ所定の手続きを済ませた「監督代行者」の出席を認める。**監督代行者は、参加申込書に記載された役員6名以内の中から選任すること。**
この場合、代行者はその試合における監督の責務を代行して行うこととする。
- (2) 「試合前ミーティング」時には「エントリー票」を提出し、ユニフォームの色の確認ができるようにすること。

16. 閉会式及び表彰式

閉会式及び表彰式は決勝戦終了後、当該会場にて行う。
優勝チーム、準優勝チームを表彰の対象とする。

17. その他

- (1) **チーム監督は、必ずベンチに入ること**を義務付ける。但し、**やむを得ずベンチ入りすることができない場合、事前に届け出を済ませた監督代行者が監督の代理を行うことができる。**
- (2) **チーム監督(監督代行者含む)が選手として出場する場合は、試合前ミーティング時に申し出ること。**
- (3) 不戦試合・当番等の不履行が生じた場合、当該チームはその後の試合の権利を失い、次年度の参加を認めない。
併せて試合後の当番が不履行となった場合、不履行直前の試合は結果に関わらず不戦敗とする。
(状況によっては、敗退したチームが勝ち上がる場合がある)
- (4) 試合場への移動、試合中、その他事故防止については、各チームの責任において全員に徹底すること。
- (5) 大会中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。尚、参加チームは傷害保険の加入処置を行うこと。
- (6) 飲料水、医薬品等必要な物は自チームにて用意すること。
- (7) 全参加選手は疑義が生じた場合に身分を証明できるもの(免許証・学生証等)を大会中、常時携帯すること。
- (8) 申込書の記載や選手の出場に関して不正が発覚した場合は厳正に対処する。
- (9) 第一試合の両チームは会場準備のため、1時間前に集合すること。
- (10) 試合中のピッチサイド及びゴール裏でのボールを使用するアップは禁止する。
- (11) 各会場におけるゴミは全て持ち帰りとする。
- (12) 各会場における喫煙は一切禁止。指定喫煙場所のみ喫煙可。
- (13) 準々決勝までの試合球は両チーム持ち寄りとするので公認球を準備すること。
- (14) 緊急車両等の通行の妨げとならないよう、駐車マナーをチーム内で徹底すること。(試合中でも車の移動を命ずる)
- (15) 落雷・豪雨・暴風等により安全対策上試合続行が困難と主審・大会役員が判断した場合中断・順延・中止する場合がある。その後の取り扱いは当協会の判断に従うものとする。
- (16) 落雷・その他天変地異等による事故については、主催・主管は責任を負わない。
- (17) 申込み締切り後は、いかなる理由でも大会参加料の返還は行わない。
- (18) 新型コロナウイルスなどの感染症の影響により、大会運営に支障が生じた場合は、別途通知する。

【本件に関する問合せ先】

◎ 札幌社会人サッカー連盟 Tel/Fax 011-841-2401 (10:00~16:00 (火)~(金) ※祝日除く)

◎ (一社)札幌地区サッカー協会 Tel/Fax 011-531-7553 (11:00~17:00 (月)~(金) ※祝日除く)

以上

※ 来年度の札幌社会人リーグ参加については 札幌社会人サッカー連盟事務局 011-841-2401(Fax兼)迄お問い合わせ下さい。